【６月分】

特定措置区域用

＜様式１＞

**【申請施設の情報】要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設**

※　**要請期間は、令和３年６月１日（火）から６月２０日（日）**までとなります。**全ての期間にご協力いただいたことが、支援金の支給要件となります**。なお、**６月２日（水）以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組施設 | フリガナ |  | 業種業態 |  |
| 名称 |  |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| 従来の営業時間 |  　　～　 　 |
| 要請期間の取組内容 | 要請期間（６月１日～６月２０日）の全てにおいて、□ 休業しました。➢休業ではなく、営業時間短縮等の取組を行った場合は、下記にチェックを入れてください。　なお、次の①～③全てに該当することが支援金支給の要件です。□ ①営業時間を、午前５時から午後８時までの間に短縮しました。□ ②酒類提供(利用者による酒類の店内持込を含む)及びカラオケ設備の提供を、終日行いませんでした（従来から「酒類提供(利用者による酒類の店内持込を含む)及びカラオケ設備の提供」を行っていない場合を含む。）。□ ③各感染防止対策の実施と業種別ガイドラインの遵守をしました。　特に、遵守が必要な基本的な項目アクリル板等(パーティション)の設置（又は座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底　□ ④（結婚式場のみ）結婚式をできるだけ短時間（1.5時間以内）で、少人数（50人又は50％のいずれか小さい方）で開催しました。（協力依頼） |
| 要請期間における営業時間を記入してください。休業した場合は「99:99～99:99」とご記入ください。 | 　 　　　：　 　～　 　 ： |
| 中小企業（個人事業者を含む。以下同じ。）の下限額での申請希望 | 中小企業で、１日当たりの売上高が100,000円以下のため、売上高の確認できる資料の提出を省略し、**支援金の下限額（４万円/日）で申請される場合**、下記にチェックを入れてください。※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高の確認できる次の資料は提出不要となります。　・1日当たり売上高を算出した年（2019年又は2020年）の6月の売上台帳等の帳簿の写し・2020年の確定申告書「別表一（第一表）」を提出している場合は、2019年の確定申告書「別表一（第一表）」の写し・（法人）2020年の法人概況説明書を提出している場合は、2019年の法人事業概況説明書の写し・（個人）青色申告決算書の写し、又は白色申告収支内訳書の写し□ 当施設（店舗）については、支援金の下限額で申請します。 |

**※　複数施設を申請する場合は、このページと次のページをコピーして使用してください。**